

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

多治見市長

市町村名 (市町村コード)	多治見市 (204)	
地域名 (地域内農業集落名)	南姫 (国京・姫町・大藪町・大針町)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月10日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

多治見市北部に位置する南姫地区は、木曾川へ流れる姫川流域に属し可児市と接していて、姫川沿いの姫町・大藪町・大針町に農振農用地が広がっているが、一部、姫町北部(国京)に飛び地で農振農用地が所在する。また、姫川に流れ込む迫間川や中川流域にも農地が広がり、域内農振農用地約46haの大半が水田として利用されている。

地元農業者をはじめ、地域外の認定農業者や認定新規就農者も当地区で稲作を行っている。その他、露地野菜の栽培や認定農業者によるトマトの施設園芸栽培も行われている。

南姫地区は、市内他地区に比べ多くの農業者が耕作を行っているものの、他地区同様に農業者の高齢化が進行、農業機械の更新や相続を契機に農作業ができなくなることが予想される。また、個人農業者としての農業経営にも限界があるため、持続可能な農業経営を考慮した営農組織の設立も望まれている。

そのほか、スマート農業による農作業の効率化やそのための圃場改良、老朽化する水路・堰等水利施設の改修・維持管理も今後の課題であり、畦畔除草の人員確保や体制維持の検討、イノシシ等の鳥獣害対策も進める必要がある。そのため、多面的機能支払交付金等を活用した農地保全、農業再生協議会を通じた鳥獣害防止総合対策事業を活用したワイヤーメッシュ柵の設置を進めていく。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

米の高温耐性品種の導入、酒造好適米の栽培、飼料米・WCS用稲の栽培を通じた耕畜連携の水田を活用した様々な取り組み行う。

また、スマート農業の導入、さらには6次産業商品の開発も検討や持続可能な農業経営のための営農組織の検討などを行う。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	57 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	55 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	2 ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地
-------------

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
「農業を担う者」に農地を集積・集約することを基本とする。
(2)農地中間管理機構の活用方針
「農業を担う者」に農地を集積・集約することを基本とし、継続して農地中間管理機構(農地バンク)を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
農作業の効率化を図るためには、必要に応じて畦畔修繕・除去などを検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
継続して「農業を担う者」の確保・育成に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて委託サービスを活用する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①農業再生協議会による鳥獣害防止総合対策事業等を活用した防護柵を設置するなど獣害対策を進める。
- ②③⑧コスト削減に努め、機械導入や施設改良などにより作業効率を高める。従事者の負担軽減を図る。
- ⑦新たな担い手確保のため、農地の保全管理に努める。